

議会だより

● 発行所 ●

一宮町議会

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮2457
TEL 0475 (42) 2111 (代)
TEL 0475 (42) 1421 (直)
FAX 0475 (42) 2465

発行 一宮町議会
編集 議会報編集委員会



春を迎える大手門

3月11日に発生した、東日本大震災において被災された地域の皆様方には、心よりお見舞い申し上げます。

平成 23 年 4 月
第 139 号

23年度予算決まる

- 平成23年度一宮町会計別当初予算他 …… (2)
- 常任委員会審査報告 …… (3)~(4)
- 平成23年度予算討論 …… (4)~(5)
- 3月定例議会で決まったこと …… (6)~(7)
- 一般質問9名の議員より
議会の主な動き … (7)~(15)
- 議会視察研修報告・編集後記 …… (16)

三月定例議会

総額62億5千9百万円で
平成23年度スタート



振武館からみた街並み

平成23年第1回一宮町定例議会は、3月8日から14日までの7日間の会期で開催され、町長の施政方針をはじめ、一般質問は9名の議員がおこなわれました。

また、議案として条例の一部改正など9件、補正予算については、一般会計他5会計が原案どおり可決しました。

なお、新年度予算5会計については、執行部より提案され説明後、各常任委員会へ付託されました。

新年度予算の審議は、各常任委員会で現場踏査をはじめ、担当各課から説明を受け、慎重に審査をおこなっていました。

その結果、新年度予算は、各常任委員会とも「可決すべきもの」との結論に達しました。

そして、本会議でも各常任委員会の委員長報告に対し、全員賛成及び賛成多数により、5会計とも原案どおり可決されました。

各常任委員会の審議状況を要約して報告いたします。

平成23年度 一宮町会計別当初予算一覧表

(単位：千円)

会計区分		平成23年度	平成22年度	比較	増減率
一	般 会 計	3,739,000	3,600,000	139,000	3.9
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	1,409,047	1,372,626	36,421	2.7
	老人保健特別会計	0	1,505	皆減	皆減
	介護保険特別会計	885,557	855,459	30,098	3.5
	後期高齢者医療特別会計	125,113	147,624	△ 22,511	△ 15.2
	農業集落排水事業特別会計	100,924	101,926	△ 1,002	△ 1.0
	特別会計合計	2,520,641	2,479,140	41,501	1.7
総	合 計	6,259,641	6,079,140	180,501	3.0

総務文教

委員長	高梨 邦俊
副委員長	鶴岡 巖
委員	秦 重悦
委員	島崎 保幸
委員	鵜野澤 一夫
委員	藤乘 一由

質問

防犯灯LED化事業の郡内町村の状況は

回答

陸沢町は平成21年度に国の補助金で、平成22年度には町の単独費で実施済み。

質問

他の郡内町村も検討中。

回答

一宮海岸にエコトイレを設置する考えは

利用状況や設置場所について検討する。



長生都市環境衛生センター

質問

一宮中学校ALT（外国語指導助手）は、どのような雇用形態か

回答

一宮町招致外国青年就業規則に基づきALTと町は直接雇用形態を取っている。

質問

納税相談はどのように対応しているか

回答

生活状況を詳細に聞き、今後の納税方法を指導している。

要望事項

1. 一宮町中央公民館は老朽化により雨漏りをしている。利用者に快適な環境を提供し、今後の利用促進を図るため、補修することを要望する。
2. 東日本大震災時には、災害対策本部を庁舎の耐震問題から保健センターに設置した。早急な庁舎建設を要望する。

経済

委員長	森 佐衛
副委員長	吉野 繁徳
委員	小安 博之
委員	鵜沢 一男
委員	清永

質問

かずさ有機センターの堆肥の販売利用状況は

回答

大部分は、陸沢町が国の補助事業で購入し、地元農家等に無償配布し利用している。他は各種営農組合等

質問

に利用促進を図っている。

農業委員会委員15名の報酬及び支払い方法は

回答

報酬は、国の平均的な額で、支払は月額支給である。

質問

浄化槽等維持管理実態調査事業の調査内容は

回答

管理が適正かどうか、調査員が各家庭を訪問して確認する。

質問

町営野中住宅の建替えの予定は

回答

基本的に建替えの予定はない。今後は、比較的新しい町営大村住宅の維持管理を行い運営していく。

要望事項

1. 国の農業政策は年々多様化し、担当課の事務量や現場対応が増加している。町の新たな農業政策を展開するためにも職員を増員を要望する。
2. かずさ有機センターの運営は大変厳しい状況で、運営協議会で検討中とのことだが、早い時期に結果を出すよう要望する。



町営野中住宅C棟

厚生

委員長	中村新一郎
副委員長	志田 延子
委員	室川 常夫
委員	栲場 博敏
委員	袴田 忍

質問

高額療養費の限度額は

回答

一般の限度額は8万百円であり、超えた額は申請により返還する。

質問

保育所は土曜日も開所しているか

回答

一宮保育所で開所している。時間は午前8時から午後5時30分まで。

要望事項

1. 予防医療事業で、糖尿病等から透析患者になる場合が多く重症化となるので、介護保険料や国保の医療費引き上げにつながる。これを未然に防止するため予防医療の検討を要望する。
2. 救急隊等の搬送時に個人の病歴やかかりつけ病院、主治医等の情報を入れた「命のバトン」を生郡市内の担当者会議に提案要望する。



ハートライフ一宮（介護施設）

平成23年度予算

私はこう考える

して期待される。

一方、子ども手当の7千円上乗せ分は、財源のあり方として増税とだきあわせで出されており、法案が成立していない中では問題がある。

高齢化社会への対応では

予防医療の取り組みやきめ細かな対応が求められる。低米価対策とほど遠い生産調整推進事業はむなし。17区は新しい街づくりの特別予算の検討が必要である。小学校英語教育必修化では担任の先生の不安をなくす配慮が必要である。

大きな前進もあるが、さらに改善を求め反対する。

されている。

歳入の財源に着目すると、長引く経済不況により、町税収入は減収となっている。しかし、普通交付税や国・県支出金の増額により、大幅な増収が見込まれている。

歳出では、新たに環境保全対策として、浄化槽維持管理実態調査事業や、観光客おもてなし事業など将来の定住促進につながる事業を開始する。

また、福祉サービスの充実、特に子育て支援として、病児保育委託事業や、町内3保育所への空調設備取付、県に先駆け一宮町子ども医療費助成事業を実施し、小学校4年生から中学校3年生までの医療費助成を拡充するなど「新しいまちづくり」に向けて積極的な取り組みが見られる。

平成23年度も、昨年度に引き続き、財政調整基金を取り崩すことなく、収入に見合った支出で予算が編成

賛成討論

島崎 保幸議員

これらは町民ニーズに十分応える予算であると判断し、本予算に賛成する。

一般会計

反対討論

栲場 博敏議員

町は住民の安全、健康及び福祉の保持が使命であり暮らしを守る施策が強く求められている。

新年度新規事業の予算化は、住民要望に基づくものとして評価できる。また、中学3年生までを対象とした医療費助成事業。病児保育委託事業や延長保育の取り組み。外出支援事業・住宅リフォーム補助事業なども活性化につながる事業と

質問

高齢者安心安全事業による安否確認は、資格を持った方が行うのか。

回答

特に資格は必要としない。高齢者に不審に思われなように、車に社会福祉協

質問

議会の看板を付けたり名札や名刺を持ち歩いている。

回答

介護認定は税の障害者控除がある。手続き等は申請により控除証明書を交付している。また、広報に掲載し周知を図っている

国民健康保険特別会計

反対討論

鶴岡 巖議員

国民健康保険は、低所得者が多く、他の医療保険に入れない人々の命と健康を守る最後の砦となる医療保険である。ところが、命を守る保険がその保険料で加入者を苦しめるといふ本末転倒の状態となっている。保険料が高くなった主な原因は、国庫負担補助率を実質50%から25%へ半減したためである。

国民健康保険法第4条では「国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならない」と規定している。国庫負担の削減は、国の責任放棄であり重大である。

町は、こうした認識に立ち、まず国に対し、国庫負担を元に戻す声を出し、そうした中で、町がとれる対策を実施することである。新年度予算では、平成22年度からの繰越額が1億3千万円ほど見込める中で一世帯割り額2万円の減額をすべきである。以上を主張し本案に反対する。

介護保険特別会計

反対討論

鶴岡 巖議員

介護保険は、高齢化社会を迎え介護を社会全体で支える制度として平成12年にスタートした。いま、もっとも大きな問題になっているのが、特別養護老人ホームの待機者問題である。全国的にはこの10年間に10万人から40万人と待機者が4倍へと増加している。

昨年の予算審議時に、一宮苑を訪問した時点で待機者数は100名程であったが、今年は172名と大幅に増加している。先日、認知症の奥さんを介護している方から「妻の認知症の症状が重くなり介護するのが大変、なんとか特養に入所できないか」との相談を受けた。

老々介護の実態は深刻である。一日でも早い特別養護老人ホームへの入所が待たれる。「保険あつて介護なし」の状態をなくし、安心して老後を送れる制度にすべきである。自治体の使命は住民福祉の増進でありさらに努力を求め、問題点を指摘し反対する。

特定健康診査事業では、貧血検査に加え、今年度から医師の指示により心電図・眼底検査を追加で実施することになった。本予算は、事業の現状を踏まえ、被保険者の健康を守り安心して医療を受けられるよう計上されており、厳しい財政状況のなかでの健全なる予算と判断し賛成する。

後期高齢者医療特別会計

反対討論

鶴岡 巖議員

後期高齢者医療制度の保険料は、後期高齢者の医療費に連動し2年ごとに上がり、団塊の世代が75才になる平成37年頃には保険料は現在の約2倍（年額16万円）と試算され到底払いきれない。生活が貧しくても保険料の全額免除もなく、この制度の廃止は早ければ早いほど良いといえる。

また、現在の保険料の算定でも、過大な見積りもりのため、高い保険料が設定され、そのため、取り過ぎた保険料は、保険料調整基金に積み増しされている。平成22年に所得割が値上げされたが、保険料調整基金の積立額を取り崩せば保険料を値上げせずに済んだことなど、保険料の算定根拠がずさんである。

町は、窓口事務が中心であるが、高齢者の声を反映させ住民の目が届く地域公聴会の開催を県に要求すべきである。以上を主張し改善を求め反対する。

後期高齢者医療制度が施行され、被保険者に制度の理解が得られてきたところであるが、高齢者の医療を国民全体で支えていくというところで、現役世代と高齢者が共に支え合い医療を保障している。現在、基本健診の質の向上や人間ドックの助成もされ、順調に運営されている。しかし、少子高齢化の進展にともなう様々な問題を抱える中、国が示した「高齢者のための新たな医療制度」は、平成25年から創設させることとしている。本会計は、法律に基づき町が行うべき業務に関連した予算を経理するための特別会計であり、被保険者の健康を守り、安心して医療が受けられるよう計上されている。よって本案に賛成する。

賛成討論

志田 延子議員

国民健康保険特別会計は、被保険者の相互扶助によって賄われる医療保険制度として地域医療の確立と住民の健康保持・増進に大きく貢献している。一方医療保険制度を取り巻く情勢は、少子高齢化、疾病構造の変化や受診件数も増えている中で、医療費の伸びを見ながらの予算となっており、厳しい状況である。

この状況下で、出産育児一時金は4月以降も引き続き42万円を支給し、医療機関への直接支払いにより軽減もされている。特定健康診査事業では、貧血検査に加え、今年度から医師の指示により心電図・眼底検査を追加で実施することになった。

本予算は、事業の現状を踏まえ、被保険者の健康を守り安心して医療を受けられるよう計上されており、厳しい財政状況のなかでの健全なる予算と判断し賛成する。

賛成討論

室川 常夫議員

新年度予算は、第4期介護保険事業計画を踏まえ、過去の実績に基づく保険給付費、介護予防事業である地域支援事業の事業費を見込んで算定されており、歳入も歳出も厳しく検討された適切な予算であると判断する。

平成23年度からいわゆる団塊世代の方々が被保険者となり、数年の間に被保険者が急増する。寝たきりや認知症の高齢者の増加も見込まれる。また、介護期間の長期化や介護する家族の高齢化など、家族による介護は十分な対応が困難となることも考えられる。

こうした中、できるだけ介護認定とならないように教室を充実するなど、高齢者がいきいきと暮らすための介護予防事業と、介護を必要とする人のために必要な介護サービスを総合的に提供する介護保険給付事業が必要不可欠なものと判断し本予算に賛成する。

賛成討論

袴田 忍議員

後期高齢者医療制度が施行され、被保険者に制度の理解が得られてきたところであるが、高齢者の医療を国民全体で支えていくというところで、現役世代と高齢者が共に支え合い医療を保障している。現在、基本健診の質の向上や人間ドックの助成もされ、順調に運営されている。しかし、少子高齢化の進展にともなう様々な問題を抱える中、国が示した「高齢者のための新たな医療制度」は、平成25年から創設させることとしている。本会計は、法律に基づき町が行うべき業務に関連した予算を経理するための特別会計であり、被保険者の健康を守り、安心して医療が受けられるよう計上されている。よって本案に賛成する。

予

算

討

論

条例改正等補正

町長等の給料の特例に関する条例の一部改正

町長・副町長・教育長の給料の減額期間を平成24年3月31日まで延長するものです。

減額率	町長	20/100
	副町長	20/100
	教育長	5/100

一般職員の給与に関する条例の一部改正

一般職員に期末手当の支給があるように、非常勤職員にも期末手当に変わる一時金の支給が出来るようにしました。支給額等の細かな点は、規則で別に定めます。

財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部改正

行政財産を貸し付ける場合、他の公共団体その他公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供する場合には、無償又は時価より低い価格で貸し付け出来るようにするものです。

国民健康保険条例の一部改正

国の緊急少子化対策により、出産育児一時金を平成21年10月から平成23年3月までの期間は一時的に4万円引き上げ39万円とされていますが、健康保険法施行令等の一部改正により、平成23年4月1日から引き続き39万円を支給する改正をするものです。

老人保健特別会計条例を廃止する条例

平成20年4月より高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたことに伴い老人医療制度は廃止となり、平成20年3月診療分までの精算事務を平成22年度まで老人保健特別会計で行い、平成23年度以降は一般会計において事務処理をすることになったため、本条例を廃止するものです。

町道路線の認定・廃止及び変更

町道として宅地開発事業に伴い寄附された2路線と河川改修事業の整備に伴う1路線及び東浪見土地区画整理事業内の管理道路を引き継ぐ33路線を新たに認定し、東浪見土地区画整理事業地内の引き継ぎに伴い、以前から存在する3路線を廃止し、4路線の延長を変更するものです。

千葉県市町村総合事務組合規約の協議

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である館山市及び南房総市学校給食組合が平成23年3月31日をもって解散することにより、組合の組織団体の数が減少することから、組合規約を改正するための協議です。

一般会計

補正予算（第5次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4千2百19万6千円を追加し、43億5千1百29万3千円とするものです。

内容は、国の緊急経済対策である「きめ細かな交付金事業」2千9百48万4千円、「住民生活に光をそぐ交付金事業」9百20万2千円その他「庁舎建設基金積立金」1億5千万円や「ふるさと応援基金積立金」2千2百84万4千円の追加が主なもので、その他は各事業の実績・補助決定等に伴う事務事業の精算による補正等です。

国民健康保険事業特別会計

補正予算（第5次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5千15万2千円を追加し、14億3千2百31万2千円とするものです。

内容は、退職被保険者等の保険給付費等の増額と、平成21年度医療費の精算として国へ返還するものです。また、準備基金積立金として7千万円積立をするものです。

老人保健特別会計

補正予算（第2次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2百98万9千円を追加し、7百4万4千円とするものです。

内容は、前年度繰越金の精算によるもので、平成20年3月診療以前分医療費の精算として国・県への返還や一般会計への繰出しをするものです。

介護保険特別会計

補正予算（第5次）

歳入歳出予算の総額に4百69万5千円を追加し、8億6千8百34万7千円とするものです。

内容は、保険給付費及び事務費の精算による減額と、21年度に国、県及び町から交付された負担金等が確定したことに伴う超過交付分の返還と、基金積立金を追加するものです。

後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3次）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2千1百69万6千円を減額し、1億2千5百87万8千円とするものです。

内容は、平成22年度は、2年に一度の保険料率見直しの年であり、当初、予算編成時は、現在の保険料率よりも高く設定されていたため、その差額分を減額するものです。

農業集落排水事業特別会計 補正予算（第3次）

歳入歳出予算の総額から2百52万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1百33万9千円とするものです。

内容は、分担金と前年度繰越金の精算及び処理場の施設管理経費精算に伴う減額です。

**あなたも議会を傍聴
しませんか！**

次回は6月21日（火）
午前9時からの予定です
—お気軽にどうぞ—

茂原図書館の利用は



志田延子議員

から茂原市へ申し入れする
考えがあるか伺う。

茂原市に 働きかける

1月19日付けの朝日新聞に4月から茂原図書館が市民と市内の在学・在勤者だけに貸し出すと決めたと掲載された。町民から貸し出し禁止は、シヨックとの声があがっている。市町村長で話し合い、貸し出しを制限しないような方法を町長

玉川町長 地域の文化拠点として、利用者の多い図書館に關わる重要な事項であり、茂原市の図書貸し出しが利用できるよう、他町村長の意見を聞きながら、茂原市へ働きかけたい。



地域の文化拠点となる図書館

教育方針 を問う

町は、海・川・里山があり環境に恵まれている。これらを十分に生かした教育・歴史・文化・伝統も他地域に比べ素晴らしいものを持っている。子ども達に、町に生まれ育った誇りとふるさと意識を持ち、グローバルな世界に羽ばたく人間教育を願うが、考えを伺う。

学校・社会 教育一体 となつて

町田教育長 町の歴史と文化の伝統を守り、育てていくことは、町民一体となつた取り組みが必要である。小・中学校の児童生徒に、誇りある町一宮のこれまでと、これからのあり方を理解し、考えてもらうとともに、「国際社会で通用する子供、自分の得意分野を伸ばし・助け合い・補い合つて育つ子供の育成」を学校教育・社会教育一体となつて取り組みたい。



環境を生かした教育を

スポーツ振興策は



鷓野澤一夫議員

千葉県体育・スポーツ振興条例は、県の取り組み方が明文化されている。町の現状と今後の取り組みにつ

いて見解を伺う。

①スポーツ関係団体等の役割（特に一宮町体育協会について）をどう考えるか

②町民のスポーツへの参加の促進

③生涯スポーツの振興

④子供の体力向上と体育教育の充実

- ⑤町民の健康の保持増進
- ⑥障害者スポーツの振興
- ⑦スポーツの競技力の向上
- ⑧施設の整備および充実

スポーツ振興に努める

町田教育長

（①④）スポーツ関係団体には、それぞれの種目での活躍はもちろん、高齢者の健康増進や子どもたちの体力向上も担っている。

（②③⑤）スポーツへの参加の促進、振興について、誰でも参加できるスポーツの奨励を図り、スポーツ活動に親しみをもってもらえるよう、健康にかかわる関係機関やスポーツ関係団体と連携し、推進したい。

（⑥）障害を持つ方が、スポーツを通じて体力維持、増強、残存能力の向上及び意欲の発揚等が図れるよう努める。

（⑦⑧）一宮町体育協会やスポーツ関係団体と連携し、スポーツ競技力の向上を図り、安全な施設利用が行えるよう、適切な維持管理を行い、体育・スポーツ振興に努める。

一宮川の 水質浄化を

一宮川は、昭和40年頃までは旧松潟堰で泳いだり、釣った魚を食べたりしていたが、以後は水質が悪化している。そこで、一宮川流域市町村の合併処理浄化槽普及率と普及促進の方法を伺う。

農業用水である松潟用水の水質向上を図るために、新松潟堰上下流部における検査項目となる環境基準（水質計量項目・底質計量項目）を厳しくし、生活雑排水対策、工場・ゴルフ場の排水対策を実施し、農業・化学肥料の削減による環境に優しい農業の推進が望ましい。考えを伺う。

公衆衛生の 向上を図る

玉川町長 各市町村の合併処理浄化槽の普及率は、茂原市27・6%、長柄町53・2%、長南町42・8%、睦沢町46・9%、一宮町48・7%、長生村46・5%であ



一層の水質浄化が求められる一宮川

る。さらに、各市町村では、公共下水道や農業集落排水で、汚水処理を進めている。

合併処理浄化槽の普及促進は、町のホームページと広報及び防災行政無線で、幅広く啓発している。

一宮川の環境基準を上回る物質をなくすため、生活排水対策として、合併処理浄化槽の普及促進を強化し、茂原市等では、公共下水道の整備を進めている。

また、工場やゴルフ場の廃水対策として、千葉県と共に各企業を監査し、環境保全に努める。

農業は、各市町村で減農薬と有機肥料による栽培に取り組んでおり、水質汚染の抑制を図っている。

町では、平成23年度、町内に設置されている浄化槽の維持管理状況について、実態調査を行う。この調査結果を基に千葉県と共に公衆衛生の向上を図る。

海岸護岸工事を問う



鵜沢清永議員

今、町にとって財産である海に護岸工事が行われているが、いつからどのような工事がされているのか、そしてその説明がしっかり

住民にされているのか。

昭和63年から始まった工事がまだ続いているが、しっかりとした根柢の元に進められているのか。

工事を進めるにつれて判ってきたこともあると思うが、色々な状況をふまえて工事の形を変えることは可能なのか。

緑と海と太陽の町一宮と



利用と環境にも配慮した海岸に

しているが、今の状況で町内外に海をアピールできるのか。町の見解を問う。

魅力ある海岸づくりを

玉川町長 当初の侵食対策では、離岸堤設置を計画し

たが、その後、漁業関係者から地曳網ができなくなる懸念が示された。昭和63年からヘッドランド工法に変更し、漁業関係者や住民への事業説明を行い、現在まで工事が進められた。

また、平成11年の海岸法改正により、国土の保全重視から、利用と環境に配慮した政策へ転換したため、住民から広く意見を求めた。より良い海岸づくりを目指す「一宮の魅力ある海岸づくり会議」を昨年6月に千葉県と共催で発足させ、これまでに4回の会議を開催し、海岸の状況とヘッドランド工事の協議が行われた。

今後も、会議を重ね一宮海岸の現状に合った工法等を検討し、魅力ある海岸づくりを目指し、工事の進め方を、広報などで住民周知

を図る。

また、神奈川県藤沢市の鶴沼海岸等では海岸利用に関するルールが定められており、当町も、この海岸利用のルールを参考に、海浜のルールブックを作成し、内外にアピールしていきたい。

どうする道の駅

町長のマニフェストには、農家の所得向上に道の駅を、と掲げていたがそのことに変わりはないのか。

そしてどんな目的で道の駅をつくるのか。

商店街の活性化や振興は道の駅の目的には入っていないのか。

町には神社参拝客やサーファーなど年間40万人の観光客が訪れる。その大多数がR30(海岸通り)を通っている。その人の流れを国道128号にもまわし、町内を三角形につなぐ道路を利用できる場所が、一宮の活性化につながるのではないかと思うが、鳴山キャンプ場跡地の利用は可能なのか。見解を伺う。

国民宿舎跡地で直売の実験

玉川町長 町には玉前神社を始め多くの観光資源や、トマト・メロン・梨など、ブランド化された農産物がある。

を十分活用し、地域の活性化を図るために道の駅設置を考えている。鳴山キャンプ場跡地は、有力な候補地であるが県有保安林であり困難な面もあることから、国民宿舎の跡地も候補地として考え、新年度から販売やイベントを開催し、利用者ニーズ・動向調査を実施していく。



道の駅候補地「鳴山キャンプ場跡地」

職員の採用は新規で



小安博之議員

新規職員を重点に

③ 経験を持つ職員の再任用は否定するものではないが、新規職員の採用に重点を置くべきと考えるが見解を伺う。

新卒学生の就職については、超氷河期ともいわれる状況で、その内定率も昨年12月1日時点で70%にも満たない。こういった状況は大きな問題ではあるが、優秀な人材を確保する好機とも考えられる。以上をふまえて次のとおり質問する。

① 昨年度の職員募集状況及び結果

② 職員の退職後の再任用制度の内容と実績並びに今年度の職員募集状況



すすむ高齢化

林総務課長 再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の引き上げが行われることをふまえ、長年培った能力・経験を有効に発揮できるようにするため定められたものである。

昨年度の職員募集状況

は、25名(うち町内者12名)の応募があり、最終的には3名を採用した。

町では再任用として、平成22年度初めて1名を採用し、平成23年度も1名を採用する予定である。

今後も業務の特殊性などから、退職後も必要な場合には再任用していきたい。職員の年齢構成などのバランスにも十分注意し、基本的には新規職員の雇用に重点をおいて採用していく。

農業の認識と方向性は

全国的に農業従事者の平均年齢は60才を超えている状況であり、当町も例外ではなく非常に危機感を持っている。今後の人口減少時代の迎え、特に生産年齢人口の減少は著しいものと予想される。

安心な食料の確保、国土の保全等農業の持つ多面的機能は重要であり、農業後継者並びに新規就農者の育成・確保は急務であると考えるが、当町の農業の現況の認識と今後の方向性について見解を伺う。

意見要望を受け振興を図る

玉川町長 町内農業者を対象としたアンケートの結果、今後の農業経営について現状維持が約5割、規模縮小・農業をやめたいが約4割であった。また、農業従事者の約64%が60歳以上であり、町の基幹産業である農業が危ぶまれている。

農業は国の政策に大きく影響を受けるので、今後、国県の農業政策の推移を見ながら、情報を開示し、各農業者団体と意見交換会等を通じて、要望を受けながら、農業振興を図っていき

町道1・10号線の整備を

本道(役場下石碑〜東浪見小下まで)は、圍場整備事業により、町との協議で拡幅(歩道用地)及び新設箇所を含め、農家の協力により造られた道路である。当時は農道としての利用が多かったが、最近では国



整備が待たれる町道 1-10 号線

道のバイパス的な役割を果たす道路として交通量も格段に増えており、事故も多発している。

本道に対し町としても排水整備・舗装補修・交通安全施設の整備等を行っているが、部分的で中途半端な状況であり、危険と思われる。早急に歩車道を分離した全面的な整備をすべきと考えが見解を伺う。

その後、歩道用地に農地(水田)と道路を分離する擁壁を設置し、歩道にできる手前の状態にしている。最近では各交差点の前後を舗装するなどの交通安全対策を講じているが、本格的な歩道設置には、多額の財政負担が必要となり、今後は町の財政状況を勘案し、歩道設置に向けた検討を考慮する。

財政状況を見て検討

小関都市環境課長 本道は、将来歩道部分にする用

自主防災組織の支援を



袴田 忍議員

宮原地区の自主防災組織が地元で防災倉庫の設置を求め活動している。防災は住民が生活する以上、大変重要なことと考える。行政

の支援策（資金・食糧・物品等）としてどのような支援ができるのか。町として給水車、給水場の確保はあるのかを問う。

助成事業を有効活用

林総務課長 町の支援は、



宮原地区に防災倉庫の設置を

財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の一つである地域防災組織育成事業を活用していく考えであり現在要望中である。

また、地域防災力強化の決め手である自主防災組織の育成・活性化を図る上でも自主防災組織設置助成要綱等の制定は必要と考えており今後検討していく。

なお、他の地区からも自主防災組織の設置について相談等があれば、現在の助成事業を有効に活用するとともに町としての支援も検討したい。

一宮川中州の解決は

一宮川の宮原中州に残された土地の買収について、所有者との交渉の進行状況はどのように進んでいるか。また、残された中州は流れ方・増水によっては防災上非常に好ましくないものと考えられる。宮原地区だけでなく、河川周辺の住民は誰もが不安に思う。解決策を伺う。

県へ働きかけ

玉川町長 現在、一宮川拡幅工事で一宮橋付近に残された中州共有地の用地買収を進めている。しかし、登記名義人がいないものや戸籍が焼失している人もいるので、相続人の特定で時間を要している。

川の流れ方や増水に対応する整備は、平成8年に発生した台風17号による激甚災害時程度の降雨に対応した整備を進めている。

今後は中州の所有者確認とともに、用地取得を促進するための方策などを含め、問題解決と河川改修事業の早期完成を強く県へ働きかける。

「幼保一体化」はどう考える

「幼保一体化・子ども子育て新システム構想」について、町はどのような認識をもっているのか。

現在、子育て中の保護者の方々の関心は高いものが



急がれる一宮川中州対策

ある。「新システム構想」導入に対する考えを伺う。

国の動向を見て対応

玉川町長 国が平成25年度の導入を目指している幼稚園・保育所（園）・認定子ども園の垣根を取り払い幼

児教育と保育を共にする「子ども・子育て新システム」については、現在、民間有識者からなるワーキングチームによる検討会議が行われている段階である。町は、国の動向を注視しながら、町内保育所（園）の現状を踏まえ関係各課が連携し、幼保一体化の対応を検討していきたい。

高すぎる国保税の

引き下げを



畑場博敏議員

込みでは、1億3千万円の繰越見込みである。3年前の大増税が過大見積りの中の税率決定だったのではないか。

国保加入世帯の生活実態からも減税は至急実施すべきであり、世帯割額2万円の減税を求める。

医療費の 確定を見 て判断

玉川町長 昨年6月に資産割を全て廃止し、一世帯平

昨年、資産割課税部分をなくしたが、増税になった世帯もあり重税感払拭されていらない。それは減税実施後の600名を超える減税要望署名にもあらわれている。

平成21年度決算では1億7千万円近くの繰越金をだし、平成22年度決算見

均2万1千円の減税を行った。現在、大幅な医療費の増加もなく、1億3千万円の繰越金が見込まれるが、今後の医療費変動に対応するため、7千万円を準備基金へ積立をする。

この4月には医療費が確定するので、5月に正確な繰越額が出た段階で税率改正を行うか判断する。

新浜区の 違法駐車 に対策を

以前から海岸の自転車道路に沿った町道に違法駐車

の車が多く止められ、近所の住民が迷惑している。

夏場は特にサーファアの駐車により、近くにあるゴミ集積所まで収集車が入れず、回収されないまま放置されることがあった。消防車・救急車等も同様であり対策を求めたい。

最近ではサーフィンも町の観光資源であり、取り締まりだけでなく、町が駐車場をつくり誘導することも大切である。対策を伺う。

具体的な方 法を検討

玉川町長 違法駐車は以前より苦慮し、注意看板の設置や警察にパトロールを要請するなどの対策を行って

いるが、有効な手立てがない状況である。

地元の新浜区とサーフィン業組合から「付近の空き地を駐車場として有効活用しては」との提案がある。

今、頻繁に発生している放火防止や景観問題の解決策に配慮し、3者が連携して違法駐車対策に取り組んでいくこととしている。

東金の救命救 急センター負 担金対応は

「東金市に平成26年開院を目指している東金九十九里地域医療センター計画があるが、3次救急を担う救命救急センターの運営費が高額なため、山武・長生地

域の自治体にも応分の負担



東金九十九里救命救急センター計画地

を求める事務的折衝が始まっている。」との新聞記事が出た。

計画は東金市と九十九里町がすすめ、財政運営が厳しいから負担金を出してくれでは、あまりにもご都合主義ではないか。3次救急は県の責任で整備すべきものであり、どう対応するのか伺う。

費用負担は 考えない

玉川町長 広域市町村圏組合管理者会議においても取

り上げられ、負担金の拠出については否定的な意見が出された。

3次救急は高度医療で、採算が合わないものであり本来、国、県の責任で整備するものである。また、負担金が経営不振により増加することもありえる。山武・長生夷隅の医療圏は、他の医療圏に比べ最も遅れている地域であり、長生病院の充実が急務であると考え

今後、この問題については長生郡市で十分協議していく。



違法駐車がたえない海岸町道

新年度予算の重点は



鶴岡 巖議員

平成23年度予算は景気停滞が続く中で、住民生活を守る福祉の充実や地域循環型の経済活性化が求められる。新年度予算編成の重点は何か。

玉川町長の公約である「駅東口開設」の課題は厳しい。困難な現状を前に進めるためには、町長自身が本部長となりプロジェクトチームをつくり、リーダーシップを発揮した取り組みが必要である。考えを伺う。

現在の町財政は、各種の健全化判断比率をクリアしており健全と考えられる。町は、財政状況をどのように分析しているのか。

また、庁舎建設をスムーズに進めるためには、町財政の状況や返済計画等の丁寧な住民説明が求められる。考えを伺う。

子育て支援を重点に

玉川町長 新年度予算の重点は、必要性や緊急性等を十分検討し、限られた財源を真に必要な分野に配分することを方針とした。

その中で福祉サービスの充実、特に子育て支援に重点をおいた予算編成をした。

駅東口開設は長年の課題であり、JRの「一駅一改善」の基本方針は変わっていない。しかし、平成23年度にエレベーターが設置されることは、東口開設の足がかりと考えている。

今後は、住民・駅利用者・近隣市町村長で構成するプロジェクトチームの設置等も検討する。その場合は地元首長として行動することになる。

現在の庁舎は老朽化が激しく、建て替えを余儀なくされている。財政的には庁舎建設資金8億円の内3億円を借り入れた場合でも財政健全化比率等の基準内におさまる健全な財政状態が保てるかと考えている。

英語必修化の取り組みは

教育長として憲法・教育基本法・学校教育法に基づく教育が求められる。教育行政の方針、姿勢を伺う。

4月より小学校5・6年生に英語が必修となる。民間の教育研究機関の調査によると、指導する先生（学級担任）からは、さまざまな悩みや問題点が指摘されている。学級担任が「全てを一人で背負い込まない」配慮が必要となる。取り組み状況や現状認識はどうか。

平成24年度から使用される中学校の教科書選定が行なわれる。自由社出版の歴史教科書では、侵略戦争を美化した問題点の多い内容となっている。教科書選定では教育現場の声を尊重した選定が行なわれるよう求め考えを伺う。

指導力向上と負担軽減に配慮

町田教育長 もとより公教



小学校では英語教育が必修化される

育は、憲法・教育基本法・学校教育法に沿って作成された学習指導要領の内容によって行われる。そのうえで、地域や学校の実態に合った適切な教育活動が生き生きと展開できるようにしていきたい。

町では独自に平成17年度より英語教育に取り組んできた。今後は、英語必修化にともない、指導に当る学級担任の負担軽減と指導力の向上を図りながら、中学校のALT（外国語指導助手）を活用し、小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われる環境を整えたい。

教科書の選定は、長生郡市の市町村が共同して協議会を設け教科書の選定をしている。協議会では専門調査委員を置き、共同調査・研究をしている。また、委員の中に保護者代表を加えるなど、公正かつ適切な教科書選定を行っている。

地域で学校支援を



藤乗一由議員

保護者は、児童生徒の学力低下や学習環境の悪化を心配している。これに対し学校は、地域に、より開かれた形を模索すべきであり、地域は全体で、学校を支援してゆく新たな組織づ



地域の協力で学校支援を

くりの推進が必要となる。教育長の考えを伺う。県の教育予算削減は、教員の負担を増大させ、児童生徒の学習環境を悪化させている。町は、この点の改善を県へ要望してほしい。

効果のある仕組みを検討

町田教育長 新学習指導要

領の本格実施にともなう新しい教育内容の導入や、日々変化する子供を取り巻く社会的状況の変化などに、適切に対応した教育を行う必要がある。

そのために、どういう人材が必要なのか、文化的支援が期待できる方々等も含め、段階を踏んで調査し、地域全体で学校を支援し、先生方の負担軽減と、より効果のある教育活動が展開できる仕組みを検討していきたい。

計画的な整備を

従来町では、移住定住の促進策等が周辺自治体と比べ不十分だったが、町の人口は増加傾向にある。

今後さらに、町を積極的にピーアールする方向性について伺う。

また、人口増により、保育園を始め駅東口改札・公民館等、今後整備の必要性が予測される。現在検討中の役場庁舎だけでなく、あらかじめ検討しておくことが重要である。考えを伺う。

人口の変化に即した行政運営が必要

玉川町長 町の人口は、昭和45年の国勢調査人口9,929人で、その後微増傾向が続き、平成22年度調査では12,042人となった。特に最近の3年間を見ると毎年100人前後増加している。

これまで町行政は、都市計画による区画整理事業の推進や全町水道・ガス化事業、集落排水事業等々、周辺自治体と比べても先進的に実行してきた。これは人口増加を図る政策であり、今の移住定住の促進につながっているものである。

移住定住のピーアールはこの町に見合った方法を探り入れて行く。今後町の人口は、今までと同様に微増の傾向が続くと予想され10年後の人口推計は13,000人と見込んでいる。社会資本整備は常に状況の変化、人口の変動的に把握した行政運営が必要と考える。



町ピーアールの柱に教育を

予算編成の方向性は

来年度以降の予算編成にあたっては、今後の町づくりの観点から、どのような方向性を考えているのか伺う。

また、子供の人口も増加していることで、町の活力増加も期待できる。この状況下、社会資本の整備だけでなく、町の独自性のある教育とその環境整備を推進することは重要である。

町として「教育」を重要なピーアールの柱としていくことを要望する。

10カ年基本計画をベースに

玉川町長 住民参加のまちづくり委員会の協力で作成した、平成23年度からスタートする10カ年基本計画に掲げた事務事業の中から、今後の3カ年で優先的に実行する事業を計画し、その初年度に計画した事業を、新年度予算で、具体化したものである。

次年度以降においても基本計画、実施計画をベースに、必要に応じ変更や修正を加え予算化、事業執行していく。

農業用施設の

維持管理を問う



鵜沢一男議員

現在、町内の農業用水路及び、農業用排水路等の農業資源は各土地改良区が維持管理をしている。

しかし、こうした資源は、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全及び、管理が困難な状況となってきた。

また、土地改良区においては、維持管理及び補修費用の捻出が難しいのが実情ではないかと考える。

これらの資源は、農業だけでなく農村の豊かな自然環境や景観を形づくる上でも大きな役割を果たしている。

国は、農業用水等の農業資源を「農地・水・環境保全向上対策事業」のなかで、次のように説明している。【農地及び農業用水等の資源は、食料の安定供給や多面的機能の発揮の基盤



社会共有財産である農業施設

となる社会共通の資本である。こうしたことから以下の通り質問する。

①町は、農業用の用排水施設は、すべて土地改良区が維持管理を行うことが当然であると考えているように見受けられる。しかし、この考えは早計であり、町は土地改良区と連携を密にして解決に当る必要があると考える。土地改良区に対する町の姿勢を伺う。

②住宅が存在する区域などの農業用施設は、地域の人々の生活排水の用途として利用されている地区もある。

また、農業用施設は都市排水の機能も併せ持っているものである。こうした場所では、改修等の必要が生じた時は、町の積極的な費用負担が必要と考える。町の対応を伺う。

③現在使用されている土地改良区の農業施設は、完成から年月がたち、品質・性能の低下が表れている。こうしたことから、農業施設の改修も目前に来ていると考えるが、その対応を伺う。

土地改良区と協力して維持管理

玉川町長 ①水路は道路と同様に重要な公共施設であり、基本的には町が整備し管理すべきものであるが、土地改良事業の制度上、地元の土地改良区へ管理をお願いしていた経緯がある。

平成17年までに実施された国有財産譲与により、水路敷の所有が国から町へ移ったが、それと一体化したコンクリート構造物等が町の所有となったとの千葉県の見解を確認したので、今後は、土地改良区とよく話し合い、また、協議しながら、お互い協力して維持管理に努めていきたい。

②水路は、生活排水や雨水の放流先としても利用される多面的機能を有している。水路の改修等の費用負担については、近隣市町村の状況などを参考に、検討していきたい。

③今後、農業施設の老朽化に伴い、維持管理費は増加すると予想される。国・県に対して補助を要望し、近隣市町村の状況をみたくて補助率について検討したい。

【議長・議員が出席した主な行事】

	1月	2月	3月			
議会の主な動き (平成23年1月～3月)	7日	議会報編集委員会	1日	議員全員視察研修 (1.2日)	4日	一宮商業高校卒業式
	8日	第4支団表彰伝達式	3日	玉前神社節分追儺式	8日	議会定例会 (開会)
		広域消防出初式	10日	広域議会運営委員会・定例議会	9日	総務文教・経済・厚生常任委員会
		第4支団消防出初式祝賀会	14日	広域議会常任委員会	14日	議会報編集委員会
	9日	成人式記念式典		長生郡町村議会議長会臨時会	14日	議会定例会 (閉会)
	20日	町例月出納検査	18日	九十九里地域水道企業団理事会	15日	一宮中学校卒業式
		長生郡市障害者福祉会芸能大会		町村議会議員共済会説明会	17日	一宮小学校卒業式
	24日	議会運営委員会	22日	町例月出納検査	18日	東浪見小学校卒業式
		議員全体会議		広域議会常任委員会・定例議会	22日	町例月出納検査
		第1回臨時議会	23日	千葉県町村議会議長会第1回定例会	23日	長生郡町村議会議長会臨時会
		議会報編集委員会	25日	長生郡市保健センター運営委員会	25日	一宮・原・東浪見保育所卒園式
	26日	長生病院運営委員会	28日	議会運営委員会	26日	愛光保育園卒園式
	27日	町制120周年記念小学校子ども議会		議員全体会議	30日	長生農協通常総代会
				議会報編集委員会		広域議会運営委員会・臨時議会

「大洗町」 見える議会で活性化 「茂木町」 道の駅で地産地消

議会視察研修は、議会改革を進める茨城県大洗町議会、道の駅で実績を上げる栃木県茂木町へ、平成23年2月1日から1泊2日で訪問しました。

議会改革の取り組み

大洗町議会は、議会改革の活動で平成19年に町村議



大洗町から議会改革の説明を受ける

会表彰の受賞実績があります。

当日は、町長・議員の方から熱心な説明と質疑がありました。

大洗町議会の議会改革の柱は以下のようなものです。

- ① 議会活動をスピーディーに住民へ知らせる。
- ② 町民の議会への関心を高めるための広報に努める。
- ③ 傍聴者増に努め、傍聴者にもわかりやすい議会運営に努力する。

住民との距離をなくす

- ・ 具体的には、傍聴者への資料の配付をし、わかりやすくする。
- ・ 議会報は議会開催後1ヶ月で発行する。
- ・ 議会報告会を実施し、住民と議会の距離をなくす。
- ・ 日曜議会の開催。

・ 緊張感のある議会運営のために、一般質問を午前中限定で実施する。

・ 議員個々が、住民への傍聴の呼びかけに努める。などです。

これらの議会活動を参考に、一宮でも議会のあり方について議論し、一歩ずつ進むのが望ましいことと感じました。

立地条件を有効に活用

「道の駅もてぎ」では、立ち上げにたずさわった茂木町の現副町長から、予定を大幅に超過し、詳細な説明を受けました。

茂木町では、道の駅の設置にあたり、当時、先進地だった千葉県の富浦などの道の駅を視察しました。それらを参考に、町長主導のもと現在の道の駅建設に取りかかったそうです。

設立当時、「ツインリンクもてぎ」(ホンダの自動車レース場)建設がスタートし、集客も見込まれ、道の駅設置に踏み切るべきとの判断でした。

「ツインリンクもてぎ」は観光客が多く、近年の売上額は約80億円で、町への

固定資産税は約4億円で

周辺には観光地が多いこともあり、茂木町は道の駅設置に立地条件が良く、集客効果は非常に大きく見込めるという利点があります。

半分が地元で消費

茂木町の道の駅売上の半分の4億円が、地産地消され、地域で循環しています。

「道の駅もてぎ」での売上は6億6千万円、約50%を地元で消費し、商品のほとんどが地域の生産品です。またこれに関連の業者なども多いとのこと

民間人起用で成果

特に力説されたのは、運営責任者として、民間から東武鉄道の社員を責任者として招き、成果をあげてきたことでした。

さらにこれを生かすために、集客力強化への、独自の工夫に努めています。

一宮がもつ資源は？

一宮町で「道の駅」について検討する場合は、町の現状と環境から、他との比

較検討するという視点も必要です。今後町でも調査を進める計画もあります。皆様のご意見をいただきながら議会も積極的に話し合っていきたいと考えます。

藤乗一由 記



「道の駅もてぎ」全景



農産物の販売コーナー

編集後記

これまで「議会だより」の発行は2ヶ月余りの時間を要していたが、私たち編集委員は本号より、1ヶ月早く皆様のお手元に届けられるよう、努力して取り組んでいくことをお知らせしたい。

茂原市や周辺町村で1月末から続いていた不審火、なんと104件であったが3月10日ついに容疑者が逮捕され、これでも安心して眠ることができる、多くの方がそのように考えた事だろう。

それもつかの間、大津波を伴う巨大地震が発生した。テレビが映し出した東北地方の空撮は身のすくむパニック映画の光景であった。

何ととっても命が大事、安全な場所に退避するしかない。しばらく心配は続くだろうし、復興まで何年もかかるだろうが、この難局に向かっていくしかない。

犠牲となった方々にお悔みとお見舞いを申し上げます。

3月13日
我が町も他人ごとではない。
(島崎保幸 記)